

日本外交文書

大正四年 第二冊

外務省

序

日本外交文書の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き日本外交文書として系統的に公表する段階となった。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたつて展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和三十八年十一月

外務大臣官房国際資料部調査課長

例言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊はそれぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう差当り次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 对中国関係事項

(三) 主として欧洲大戦関係、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当つて原書の改変、削除、簡略化等は行なわれていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等、特殊な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正四年の本書は同年中に展開された中国関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、一般事項は専ら第一冊に、また欧洲大戦関係の文書は専ら第三冊に収録した。但し同年の日中条約締結交渉に関する文書は第三冊に収録されている。

なお、各分冊末尾の附録は当該分冊限りの日付索引を掲載したものである。

目次

一	袁世凱帝制計畫ニ関スル件	一
	附 各地ノ反袁動乱状況	二〇二
二	中国革命党關係者ノ動静ニ関スル件	二六三
三	中国改革借款一件	三二三
四	南潯鉄道ニ関スル件	三六一
五	中日実業株式会社ニ関スル件	四二二
六	滿蒙鉄道借款細目交渉ニ関スル件 (四平街鄭家屯鉄道借款)	四三二
七	滿洲鉞山關係雜纂	五〇一
八	鄭家屯附近ニ於ケル中国巡警ノ日本軍隊射撃事件	五五二

九 奉天柳原農場紛争ニ関スル件 五八五

一〇 三江口附近ニ於ケル日本守備兵ノ被害一件 五九五

一一 中国人ノ日貨排斥一件 六三五

一二 大正四年五月ノ日中条約締結後ノ対滿施策ニ関スル件 九六一

附録 日本外交文書大正四年第二冊日附索引

事項一 袁世凱帝制計画ニ関スル件

附 各地ノ反袁動乱状況

一 一月十一日 在中国日置公使ヨリ
加藤外務大臣宛

袁大總統祭天礼挙行ノ件

公第一八号 (一月二十六日接受)

大正四年一月十一日

在支那

特命全權公使 日置 益(印)

外務大臣男爵 加藤高明殿

袁大總統カ歴朝ノ旧礼ヲ恢復シテ孔子ヲ祀レル次第ハ昨年十月二十日付公信第三三六号ヲ以テ報告シ置キタル処同總統ハ更ニ十二月二十三日ノ冬至節日ヲ以テ天壇ニ祭天ノ典禮ヲ挙行セリ祭天祀孔ノ説ハ固ト康有為ノ旧礼回復建議ニ基クト聞クモ其動機論理ノ如何ハ兎モ角大總統ヨリ政治會議ニ諮詢シ同會議ノ決議ニ從ヒ実行ヲ見ルニ至リタル次第ニ有之候

元來祭天典禮復興ニ就テハ祭天ハ君主時代ノ礼節ナレハ共和國ノ大總統ノ行フ可キモノニアラストノ新学派ノ反對論

一 袁世凱帝制計画ニ関スル件 一

アリシニモ不拘總統カ天子ト同シカラサルハ勿論ナルモ要スルニ一國ノ元首タレハ國民ヲ代表シテ此典禮ヲ挙行スルハ可ナリトノ旧学旧思想派ノ敷衍説モアリタル為此点ニ関シ十二月二十日附大總統告令ヲ以テ大要左之通弁明セリ

特性ノ篇儀ヲ載記ニ著ハシ園丘ノ制位ヲ周官ニ弁ス改革以來群言聚訟シ輒チ云フ天ヲ尊フハ帝制ノ從リテ出ツル処ナレハ民國ノ宜シク存ス可キニアラスト告朔ノ餼羊並ヒニ其礼ヲ去ル是レ天下公タルノ旨ニ泥ンテ上帝汝ニ臨ムノ誠ヲ忘レ祖ヲ配スルハ王者ノ私親タルヲ疑フニヨリテ本ニ報ユルハ人群ノ通義タルニ味ク牲牢具ヘス壇壝虚トナル鴻儀盛典ヲ著宝スル所以ニ非ルナリ且ツ天ノ視ルハ民視ル天ノ聴クハ民聴ク民ノ欲スル所ハ天必ス之ニ從フ古ノ民ニ蒞ム者天ニ稱フテ治マル正ニ以テ之ヲ監觀シ赫示臨保ノ無私アリ尤モ民主ノ精神ト相翕合セリ前ニ政治會議ノ議決ニヨリ礼制館ヨリ祀天ノ通礼ヲ擬定シ公布濟ナリ茲ニ内務部ノ呈称ニヨレハ本年十二月二十三日冬

一